

国立大学法人等の平成22事業年度決算等について

<ポイント> (詳細は「2. 財務状況の特色」以降を参照。)

- 教育研究活動にかかる経費は、運営費交付金の減少に対し、競争的資金や附属病院収入等の獲得、更に、人件費等節減の経営努力により確保。
- 常勤教職員の人件費は附属病院を除き大きく減少し、今後、教育研究や若手教員への影響が懸念。
- 東日本大震災の影響による業務の中断や損失等。

1. 平成22事業年度の主要な財務諸表の概要

- * 単位は、億円。単位未満切り捨て。
- * 金額は、86国立大学法人及び4大学共同利用機関法人の合計。
- * () 内は、対前年度増減。

貸借対照表		損益計算書	
資産(※1)	99,217 (▲1,090)	経常費用	26,735 (▲278)
(主なもの)		(主なもの)	
土地	49,093 (5)	人件費	13,428 (▲154)
建物等	25,297 (▲245)	うち常勤教員人件費	6,979 (▲243)
設備・図書等	11,839 (▲158)	診療経費	5,471 (273)
		研究経費	2,869 (▲11)
負債	29,723 (▲651)	受託研究費等	1,801 (27)
(主なもの)		教育経費	1,410 (▲213)
借入金	9,553 (▲432)	経常収益	27,530 (172)
資産見返負債	10,458 (375)	(主なもの)	
寄附金債務	2,229 (140)	運営費交付金収益	10,512 (▲548)
純資産	69,493 (▲439)	附属病院収益	8,493 (664)
(主なもの)		学生納付金収益	3,430 (30)
政府出資金	60,549 (▲1)	受託研究等収益等	1,828 (▲23)
資本剰余金	5,420 (▲292)	補助金等収益	801 (▲72)
前中期目標期間繰越積立金(※2)	2,654 (2,654)	経常利益(※4)	795 (451)
目的積立金(※3)	0 (▲281)	臨時損失	84 (10)
積立金(※3)	0 (▲1,957)	臨時利益(※5)	27 (▲763)
当期未処分利益(※3)	765 (▲589)	目的積立金取崩額	0 (▲292)
		前中期目標期間繰越積立金取崩額	31 (31)
		当期総利益	771 (▲583)

※1 対前年度からの減少は、現金及び預金が積立金の国庫納付(734億円)等で減となった。

※2 第1期中期目標期間(平成16~21年度)の積立金のうち、第2期中期目標期間へ繰越をした期末残額である(この額には、会計処理上の形式的・観念的利益であり、法人に現金等が残っていないもの(2,417億円)が含まれる。)

※3 前年度分は、積立金の処分によって繰越(※2)又は国庫納付となった。

※4 経常利益とは、経常収益から経常費用を差し引いた額であるが、国立大学法人等の場合は、業務を行うために必要な経費を予算化し(=収益)、使用している(=費用)。従って、基本的に予算の範囲内で業務を行うことが前提となるため、通常、経営が厳しくても経常利益がマイナスにならない構造である。

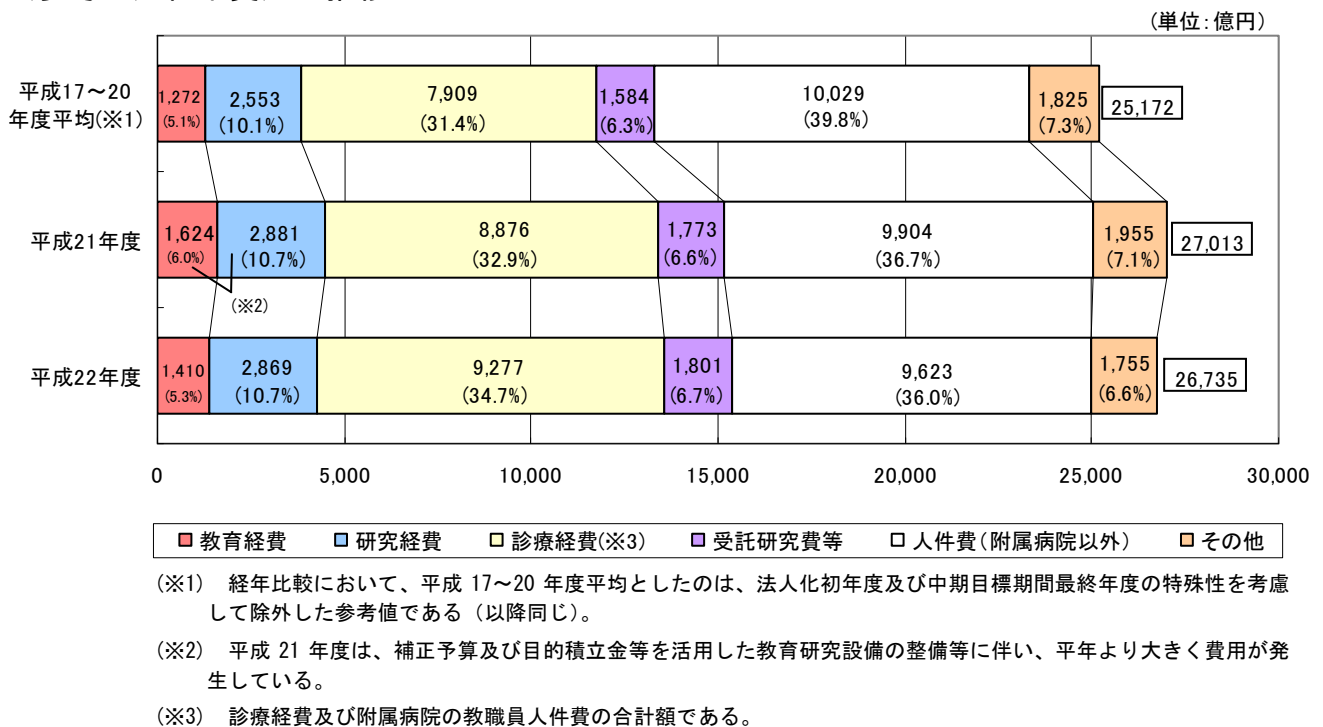
※5 前年度は、中期目標期間の最終年度特有の処理として、運営費交付金債務(第1期中期目標期間の不要となった累計額等)を収益化した額(759億円)が含まれる。

2. 財務状況の特色

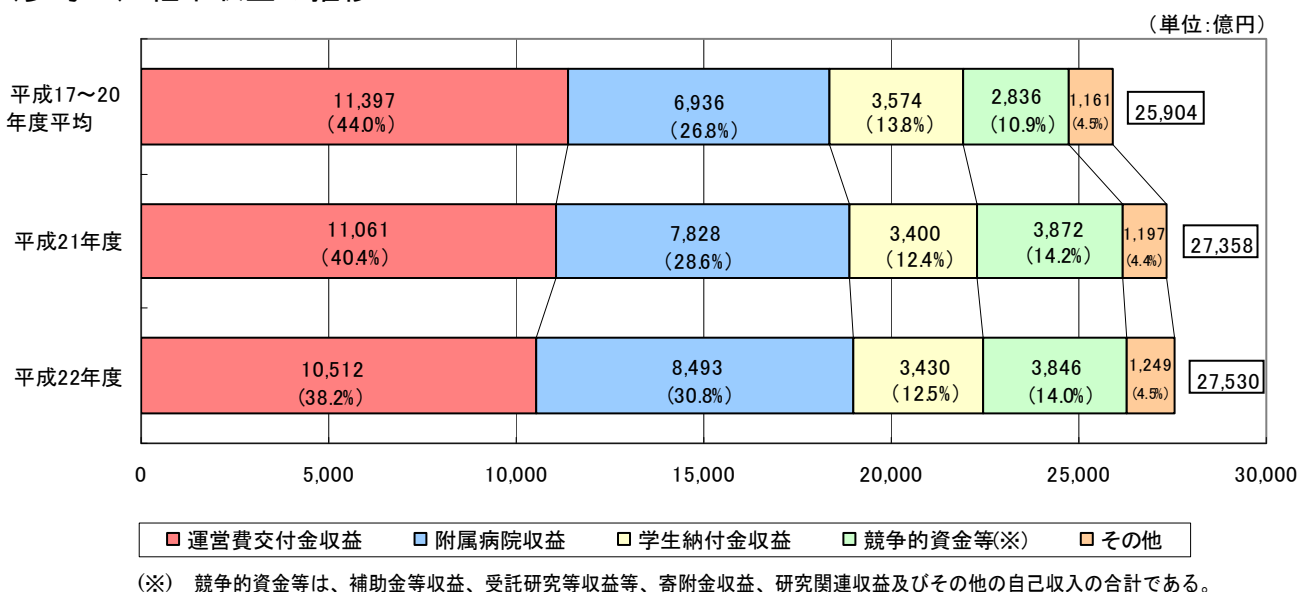
(1) 総事業費

- 前中期目標期間（平成16～21年度）から継続して、基盤的財源である運営費交付金は、年々減少しているが、競争的資金や附属病院収入を中心とした財源の獲得により、全体の収益は増加している。さらに、人件費や一般管理費の減少も加わり、教育研究にかかる経費を確保している。
- 引き続き、各法人における特性及び規模による違いも踏まえた、経費の節減や自己収入の獲得などにより、教育研究活動を維持・向上するための運営が重要である。

(参考1) 経常費用の推移



(参考2) 経常収益の推移



(2) 人件費（附属病院を除く。）

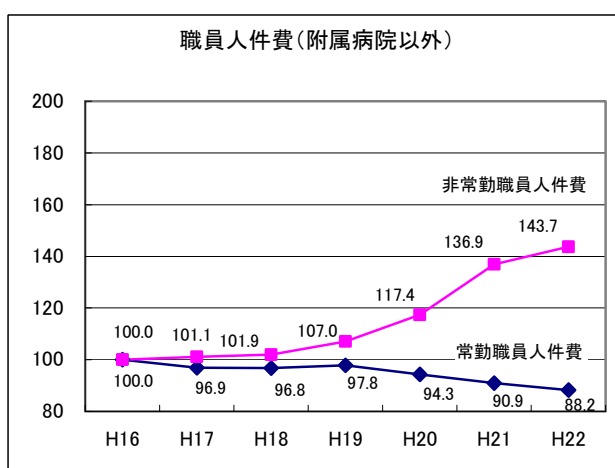
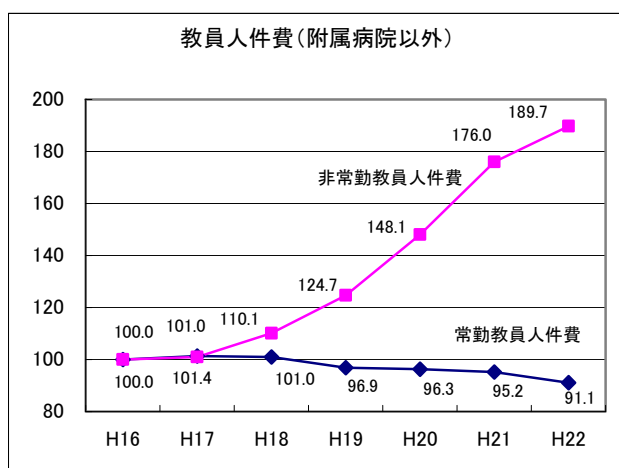
- ・ 総人件費改革（平成 18～22 年度の 5 年間で 5%以上）に基づく新規採用の抑制などの取組みにより、常勤教職員の人件費は法人化時より大きく減少している。一方で、非常勤教職員の人件費は増加し、業務に支障が生じないように配慮がなされている。
- ・ 特に、常勤教員人件費の抑制は、若手研究者に大きなしわ寄せとなって表れており、今後もこの傾向が継続すると、若手研究者のアカデミック離れの加速など、将来の教育研究機能に対する影響が懸念される。

(参考 1) 教職員人件費（附属病院以外）の推移

(単位:億円)

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22-16年度	
常勤	教員	6,816	6,910	6,882	6,606	6,564	6,486	6,209	▲ 607
	職員	2,492	2,415	2,412	2,438	2,351	2,265	2,198	▲ 294
	小計	9,308	9,325	9,294	9,044	8,915	8,751	8,407	▲ 901
非常勤	教員	259	262	285	323	384	457	492	233
	職員	434	439	442	464	509	594	624	190
	小計	693	701	727	787	893	1,051	1,116	423
合計	教員	7,075	7,172	7,167	6,929	6,948	6,943	6,701	▲ 374
	職員	2,926	2,854	2,854	2,902	2,860	2,859	2,822	▲ 104
	合計	10,001	10,026	10,021	9,831	9,808	9,802	9,523	▲ 478

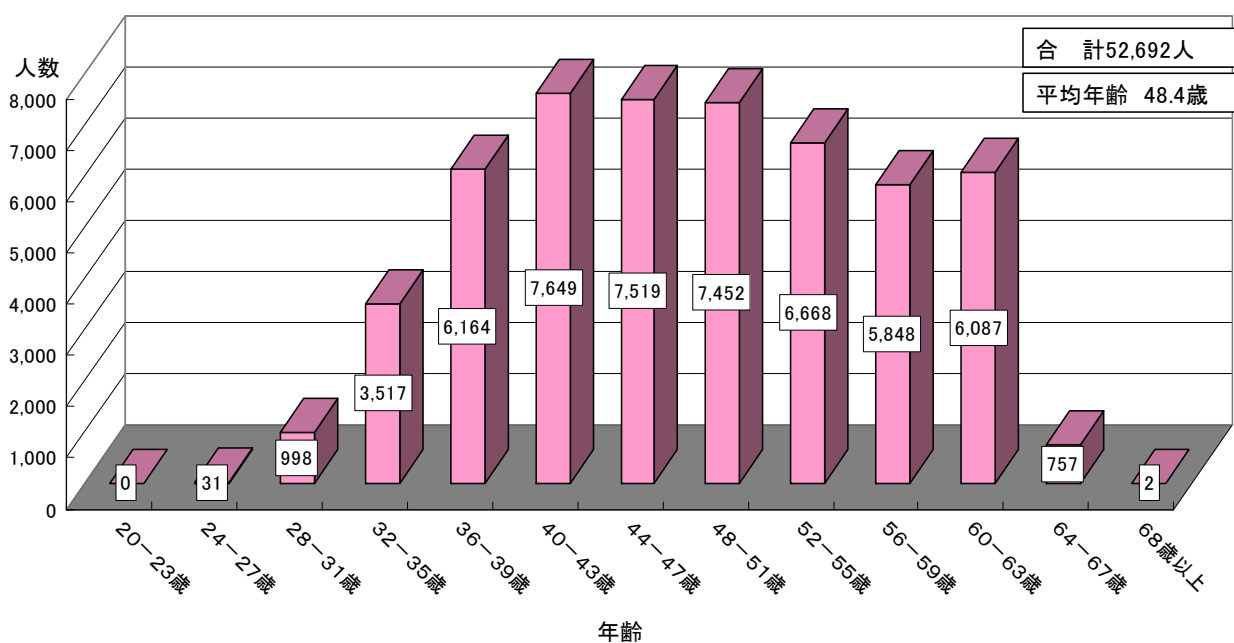
(参考 2) 教員・職員別、常勤・非常勤別人件費の増減状況



* 平成 16 年度を 100 とした場合の増減を表したものの。

* 人件費には、退職一時金を含んでいる。

(参考3) 国立大学法人における大学教員の年齢層別分布状況



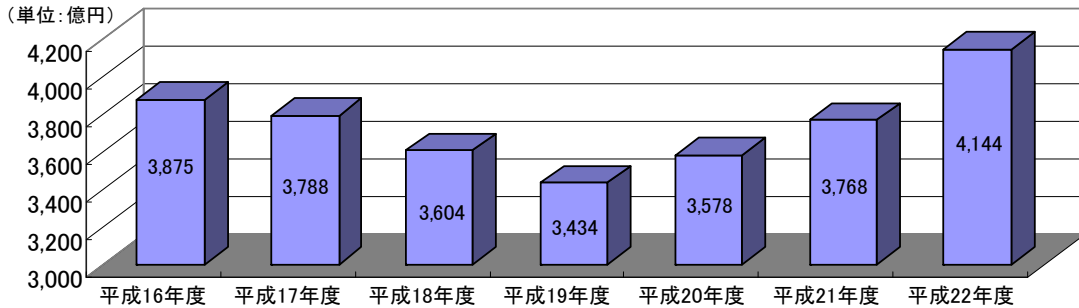
※ 各法人の公表する給与水準資料などを元に作成。

※ 対象職員は、平成 22 年度において給与を減額（欠勤、病気休職等による減額、新規採用による期末・勤勉等の減額等）されることなく支給された常勤の教育職員（大学教員）とし、常勤の職員には、年俸制適用者並びに年俸制以外の在外職員（外国勤務者）、任期付職員及び再任用職員（当該法人の定年年齢を超えて採用されている職員）を含まない。

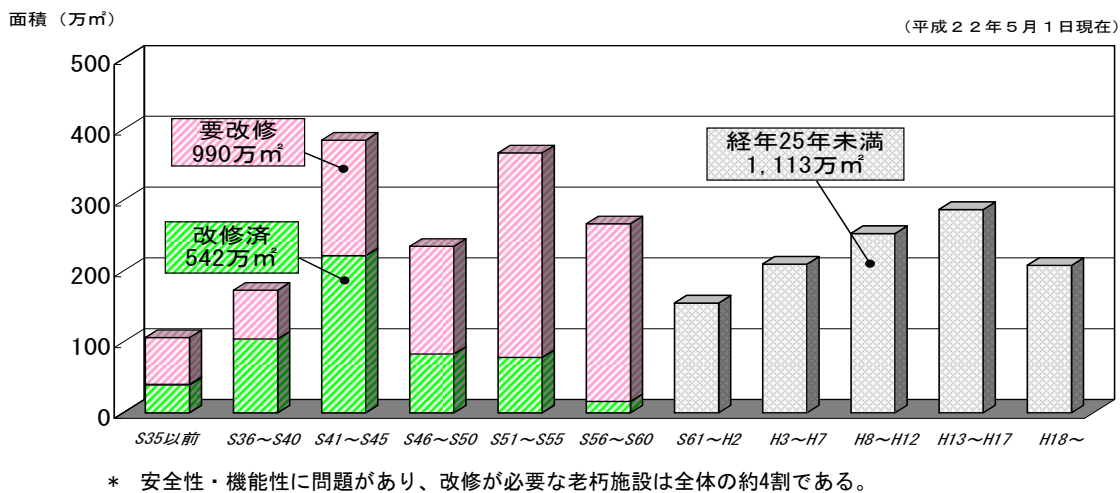
(3) 施設・設備の整備

- 平成 21 年度において、補正予算、目的積立金及び競争的資金を活用して、設備の整備水準が向上した要因などにより、平成 22 年度の減価償却費が増加している。
- 平成 20 年度以降、減価償却費が増加し、設備を中心に更新が進捗しつつある状況と窺える。一方で、法人化当初の平成 16 年度は、既存の資産を承継したものが多く、施設・設備の老朽化・陳腐化が進んでいる状況と考えられ、安定的な財源確保が重要である。

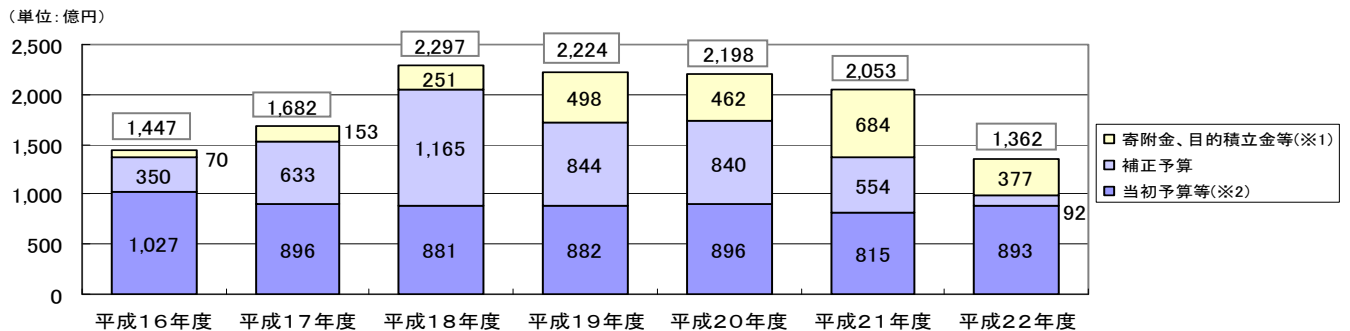
(参考 1) 減価償却費の推移



(参考 2) 国立大学法人等施設の老朽化の状況



(参考 3) 施設整備予算等の推移



(※1) 平成 22 年度の「寄附金、目的積立金等」の数値には、東日本大震災の被災地域にあたる 2 法人は含まれていない。

(※2) 「当初予算等」は、国立大学法人施設整備費補助金のうち、「文教施設費」、国立大学財務・経営センター貸付事業のうち「文教施設費」、及び独立行政法人国立大学財務・経営センター法第 13 条第 3 号の規定により文部科学大臣が定めた金額の合計額を計上している。

(4) 附属病院の財務状況

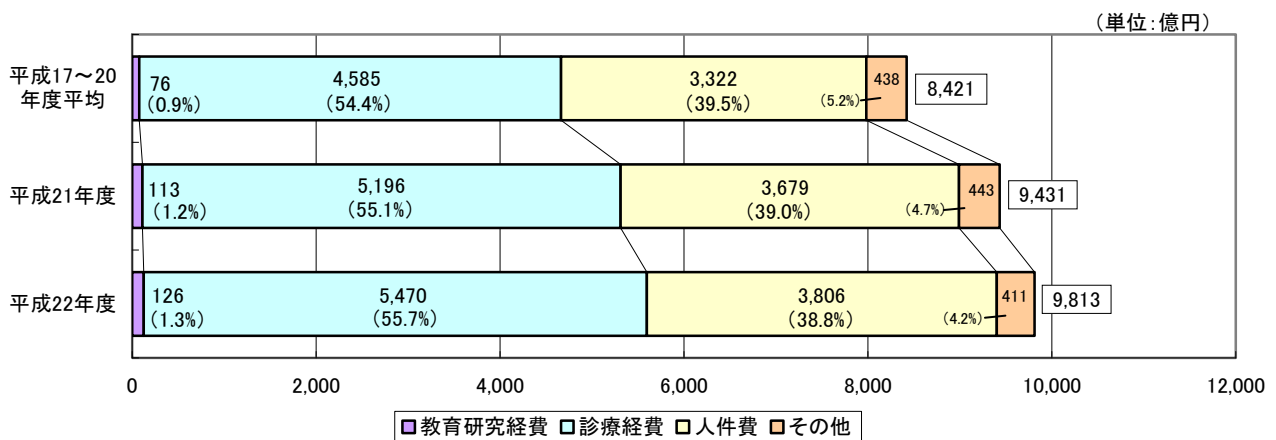
- 国立大学附属病院は、診療に係る施設整備等について、主として財政融資資金からの借入金で整備しているが、原則としてその返済は、各法人の附属病院収入から行うこととなっている。

ただし、附属病院収入が診療経費と借入金返済額の合計額に満たない法人に対しては、病院の診療機能に支障を来さないように附属病院運営費交付金を措置しているが、附属病院収入増など、経営努力を反映して、大幅に減少している（平成16年度：35病院に584億円→平成22年度：12病院に186億円）。

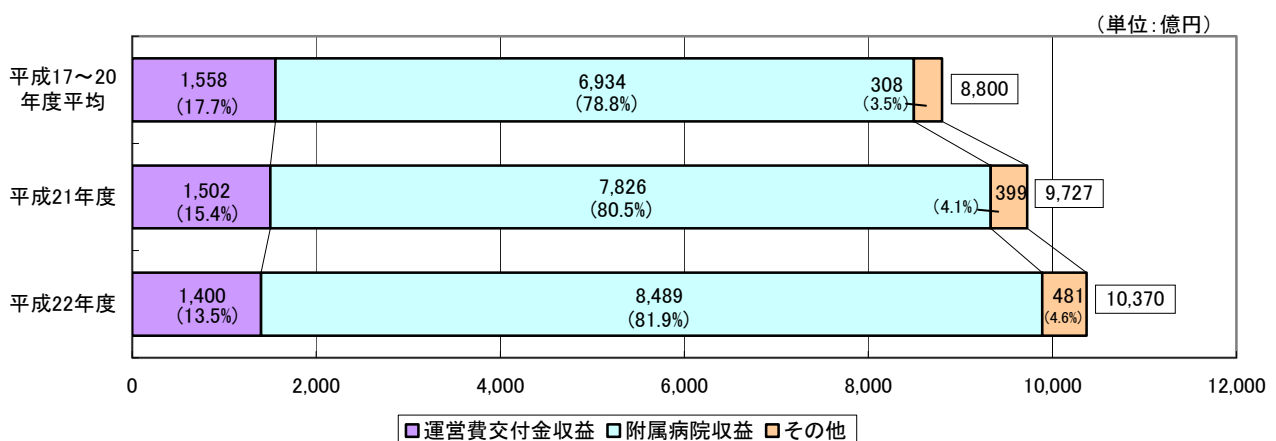
- 平成22年度は、診療報酬が10年ぶりのプラス改定や経営努力を反映し、附属病院収益が8,489億円（対前年度比662億円（8.5%）の増加）となった一方で、診療経費が5,470億円（対前年度比273億円（5.3%）の増加）となったため、損益上は556億円と対前年度比261億円（88.6%）増加した。

この損益には、国立大学法人会計基準による固有の会計処理等に起因する利益209億円が含まれ、他の現金等の残っていない利益を除いた額は155億円となっている。当該利益については、各法人の具体的な執行計画により、病院再開発のための施設・設備の整備及び診療報酬改定の趣旨に則した医師等の処遇改善等として使用する予定である。

(参考1) 附属病院における経常費用の推移



(参考2) 附属病院における経常収益の推移



3. 平成 22 年度決算の特徴的な会計

(1) 運営費交付金債務の繰越（東日本大震災関係）

- ・ 国立大学法人等においては、運営費交付金を受領したときは、運営費交付金債務として負債計上し、行うべき業務の実施と財源とが期間的に対応しているものとして、一定の期間の経過を業務の進行とみなし、この債務を収益化することを原則としている。
- ・ 平成 22 年度においては、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、天災事変等による業務の中断等で、予定された業務が実施されていないと明らかに認められる場合として、相当額を収益化せずに翌事業年度へ繰越した。
- ・ この繰越は 39 法人において 83 億円であり、翌事業年度において業務を実施し、収益化をすることとなる。

(2) 固定資産の減損（東日本大震災関係）

- ・ 東日本大震災により、被災を受けた主な法人において減損を認識した建物及び設備などは 1 億円で、中期計画等で想定した業務を行ったことにより生じた損益外処理となった。
- ・ 更に、減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）が認められた建物及び設備などは、101 億円で、被災のため遊休状態となっているが、今後、使用予定であるため減損を認識していない。
- ・ なお、会計処理上の減損には該当しないが、本震災による法人の施設被害額は 400 億円を超えている。

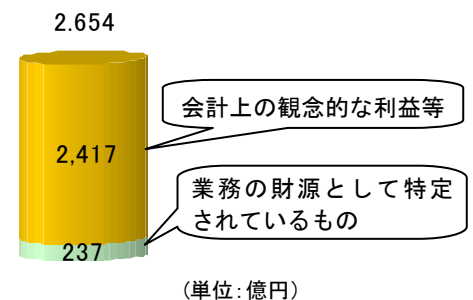
(3) 資産除去債務

- ・ 「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議 平成 23 年 1 月 14 日改訂）により、平成 22 年度から「資産除去債務に係る会計処理」を適用している。
- ・ 平成 22 年度末における資産除去債務残高は 58 法人の 84 億円である。主な対象とした除去債務は、石綿障害予防規則等に基づくアスベストの除去、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に基づく除去、建設工事等に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく分別解体に要する費用である。

(4) 前中期目標期間繰越積立金

- ・ 第 1 期中期目標期間の最終年度である平成 21 年度末における「目的積立金」、「積立金」及び「当期未処分利益」等は、国庫返納を除き、文部科学大臣による承認を行い繰越した。この繰越は、「前中期目標期間繰越積立金」として区分し、平成 22 年度末における残高は、2,654 億円（うち 2,417 億円は会計上の観念的な利益等）である。
- ・ 同様に取崩した場合には、「前中期目標期間繰越積立金取崩額」として区分し、平成 22 年度の取崩額は、31 億円である。

前中期目標期間繰越積立金残高
(平成22年度末)



(詳しくは、別添の「別紙資料集」をご覧ください。また、個別の国立大学法人等の財務諸表については、各法人のホーム・ページ等をご覧ください。)

(お問い合わせ)

○ 国立大学法人に関すること

高等教育局国立大学法人支援課 課長補佐 平野 浩之
財務分析係長 眞鍋 浩二
専門職 安倍 泉妃
電話：03-6734-3767 (直通)

○ 大学共同利用機関法人に関すること

研究振興局学術機関課 課長補佐 藤田 常
機構調整・共同利用係長 小暮 光生
電話：03-6734-4294 (直通)